

校内体制づくり

不登校の未然防止や校種間の連携を図るために、校内で体制づくりを行うとともに、役割分担を明確にして、方針の検討を行うことが大切です。

管理職として

- ①リーダーシップを発揮し、組織的な対応ができる校内体制づくりを行う
- ②組織的な対応方針、指導方針を決定する
- ③校種間の連携に向けて、積極的に学校間の交流を推進する
- ④校園長会等の中で、積極的な情報交換を行う
- ⑤学校支援地域本部等、地域の教育力を活用した学校運営を行う

コーディネーターとして

担当者は学校内外のコーディネーター的な役割を果たします

- ①ケース会議を開催し、進行役を務める
- ②保・幼、小、中、高の連携を図り、互いに理解と協力が得られるようにする
- ③スクールカウンセラーや教育支援センター(適応指導教室)等との窓口となる
- ④関係機関との連携を図り、情報の共有を行う
- ⑤保健室や相談室等、学校内の居場所となる環境の整備を行う
- ⑥保護者の気持ちを受け止めるための支援を行う

教育相談担当者・養護教諭として

- ①子どもの状態を把握しながら、担任との連携を図る
- ②心身両面の健康相談活動を行う

連携・相談先

- ・ スクールカウンセラー
- ・ スクールソーシャルワーカー
- ・ 県総合教育センター
- ・ 教育支援センター(適応指導教室)
- ・ 外部相談機関
- ・ 医療機関

担任として

- ①子どもの状況を把握する
- ②保護者との連絡を密に行う
- ③学年主任・教育相談担当者等に相談し対応する
- ④家庭訪問等、子どもへの働きかけを行う
- ⑤子どもの学習状況を把握し学習支援への体制づくりを行う
- ⑥クラスの間関係づくりや、受け入れ態勢などを整える

学年主任(学年団)として

- ①チーム支援に向けた、ケース会議等の開催への働きかけをする
- ②保護者との連携構築に向けた助言をする
- ③子どもの居場所の確保を行う
- ④担任への支援体制を整備し、役割分担をする
- ⑤クラスを超えた友人関係に視点を持つ(学級編成、学年行事)

コーディネーターは、教育相談担当者、生徒指導主事、学年主任、養護教諭など、担任以外の者が望ましい

幼児
児童
生徒

不登校の未然防止に向けて

～就学前から高等学校までの連携～

初期対応のポイント

不登校の未然防止に向けては、幼児児童生徒一人一人へのきめ細かな支援が重要であり、「不登校のサイン」を見逃さず、早期に支援することが大切です。

欠席し始めて3日目までの対応が大切になります

子どもの変化(子どもの出すサイン)に気付く

たとえば…

健康面

- 欠席・遅刻・早退が多くなる
- 保健室や相談室へ行く回数が増える
- 給食を残しがちになる



学習面

- 休日の翌日や特定の曜日、特定の教科がある日に欠席が多くなる
- 授業中ぼんやりし、学習意欲が低下する
- 成績が急激に下がる



人間関係面

- 友達と遊ばなくなり、一人であることが多くなる
- 元気がなくなり、表情も暗くなり、笑顔が消える

家庭生活面

- 生活全般に無気力になる
- 部屋に閉じこもりがちになる
- 学校や勉強のことを言うと不機嫌になる
- 起きるのが遅くなり、布団からでてこない
- 朝食があまり進まず食べようとしていない
- 朝になると頭痛や腹痛を訴えるようになる



平成23年4月

岡山県教育庁指導課生徒指導推進室

不登校の未然防止に向けての取組

担任が「おかしいな」と思ったら

- 子どもたちの「心」や「気持ち」をつかむように、声をかける。
- 先生が気にかけていることを伝える。
- 家庭に電話をかけた後、家庭訪問をしたりするなどして様子を聞く。
- 担任一人の見方ではなく、複数で様子を観察したり、対応を検討したりする。



欠席者への対応として

- 1日目は、家庭に連絡をして様子を聞き、状況によっては受診を勧める。
- 2日目は、家庭に連絡をして様子を聞き、欠席理由を再確認するとともに、心配している気持ちを伝える。
- 3日目は、家庭訪問を行い、本人と話をし様子を確認するとともに、保護者とも最近の様子について話をしする。
- 欠席が3日続いた場合は、担任一人だけで対応するのではなく、学年団等の校内組織で役割分担を決めて対応する。
- 一か月の欠席日数が3日以上になった児童生徒に対しても、校内で情報共有を行う。

適切な登校アプローチを

休み始めた頃には「そっとしておく」のではなく、登校に向けた何らかの働きかけ(登校アプローチ)が大切な場合もあります。しかし、こうした指導が逆効果になる場合もあるので、保護者と連絡を取り合って、本人の様子を見極めながら対応しましょう。

登校アプローチに効果がある指導としては、次のような例が挙げられます。

- ・ 登校を促すため、電話をかけた後迎えに行ったりする。
- ・ 家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなどの指導や援助を行う。
- ・ 家族関係や家庭生活に課題がある場合は、民生委員や児童委員等と協力して改善を図る。
- ・ 場合によっては、保健室等に登校を促し、指導に当たることも考えられる。

※登校アプローチとは、教員や保護者が、子どもに登校するように働きかけること(登校刺激とも言う)

相談に向けての姿勢は

- 相談場所は、子どもや保護者の意向に配慮しながら決める。
- 相談時間は、1時間程度を目安とする。
- 相談前に、子どもの様子など必要な情報を得ておく。
- 相談者の不安な気持ちに寄り添い、じっくりと聴く姿勢を大切にする。
- 相談者に「一緒に考えていきましょう」と、向き合う姿勢を見せる。



組織対応の留意点は

- 不登校のコーディネーターを校内組織に位置付け、コーディネーターを中心として組織的に対応すること。
- 対応組織の構成メンバーは、学校の実態に応じて編成すること。(多過ぎないように注意する)
- 会議では、いつ、誰が、いつまでに、どのような支援をするかを、協議すること。
- 家庭訪問は担任を中心に複数で行うこと。
- 個人の責任追及や批判はしないこと。
- 定期的に、子どもの様子や支援の状況を確認し、次の支援内容を協議すること。
- 必要に応じて関係機関との連携を図ること。

子どものニーズにあった居場所づくりを

- アンケート調査などを利用して、子どもたちの学校生活における満足度や、学級内の人間関係を把握し、望ましい学級集団づくりに努める。
- 校内の余裕教室等を利用した、子どもが落ち着くことのできるスペースの確保に努める。
- 学校以外の居場所(教育支援センター(適応指導教室)、民間施設など)を活用する視点を持つ。
- 保護者が落ち着くと、子どもも落ち着く傾向があることから、保護者の支援を行う視点を持つ。

発達障害が疑われる場合への対応は

周囲との人間関係がうまく築けない、特定の教科で学習のつまずきがあるなど、発達障害が疑われる場合があります、それが不登校につながる可能性があります。

- ・ 教員が発達障害に対する理解を深める。
- ・ 障害特性に沿ったアプローチを行う。
- ・ 医療や福祉などの関係機関との連携を図る。
- ・ 望ましい学習環境の調整を図り、校内での支援体制を整える。(物的環境、周囲の児童生徒の育成など)



発達障害の理解や対応についての資料

岡山県教育庁特別支援教育課

検索 をクリック

- ・ 『「特別支援教育」の視点を取り入れた授業づくり』
- ・ 『高等学校における特別支援教育』
- ・ 『高等学校における発達障害のある生徒の理解と支援のために』

岡山県子ども未来課

検索 をクリック

- ・ 『軽度発達障害理解のためのガイドブック(改訂版)』

関係機関等、不登校に関する資料のホームページ

岡山県教育庁指導課生徒指導推進室

検索 をクリック

校種間の接続が大切です

本県の不登校児童生徒の現状は

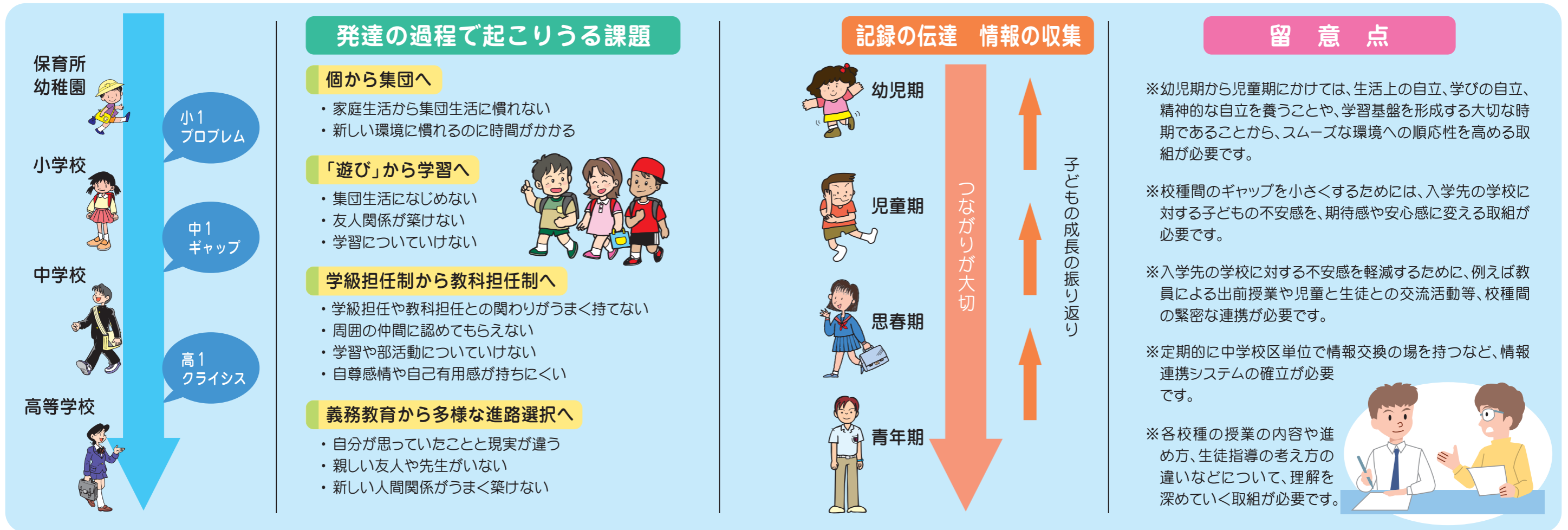
- 1年間に30日以上、不登校が原因で欠席した児童生徒数の割合(不登校出現率)

	小学校	中学校	高等学校
岡山県	0.47%	3.06%	2.53%
全国	0.32%	2.77%	1.55%

(平成21年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による)

- 本県の不登校出現率は、**小学校・中学校・高等学校において全国平均より高い数値**になっています。
- 小学校6年から中学校1年にかけて不登校児童生徒が**約2.5倍**に増加しており、いわゆる「**中1ギャップ**」の傾向があります。
- 高等学校の不登校生徒のうち、**1年生の中途退学率が他学年より高**くなっています。

校種間の連携の必要性



※小1プロブレム・中1ギャップ・高1クライシスは社会一般的に使われている造語

校種間の連携に向けた第一歩として、保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校それぞれの違いに着目し、その**違いを認め合う**中で、連携することが大切です。

接続の視点

連携の視点

取組の視点

校種間の連携を行うためには、**情報連携**と**行動連携**の二つの視点からの取組が大切です。

校種間がつながり、幼児期～児童期～思春期～青年期の**縦の関係**で一人の子どもを見ていくことを大切にして取り組む必要があります。

連携で気を付けるポイント

- ①子ども一人一人の状況の伝達
- ②入学前からの情報交換
- ③保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校までの切れ目のない情報の伝達
- ④不安を少なくし、学校に慣れることを目的とした体験活動の実施
- ⑤校種間の日常的な交流活動の実施
- ⑥連携についての校内体制の確立



校種間の連携に向けての具体的な取組

園児と小学生との交流

- 具体的内容** ● 幼稚園年長5歳児と小学校5年生との交流、親子給食試食会
- 効果** ● 幼稚園の時期に、小学生と一緒に遊んだり話したりして、共通体験をしておくことが一つのステップとなります。
- 親子で小学校の給食の試食をしたり、栄養主任の先生から話を聞いたりすることで、給食の楽しさや小学校への期待感が持てるようになります。



園児と中学生との交流

- 具体的内容** ● 保育所での園児と中学校3年生との交流活動
- 効果** ● 園児が、年上の中学生に優しく接してもらったり、一緒に遊んでもらったりする経験は、思いやりの気持ちが育つことにつながります。
- 園児と関わり、面倒を見ることで、中学生は自分を再発見することができます。

小学生と中学生との交流

- 具体的内容** ● 中学校の吹奏楽部が小学校へ訪問して演奏会
- 効果** ● 異年齢集団との交流による刺激が生まれます。
- ハイレベルな活動に触れることで、小学生のスキルアップにつながります。



中学校教員による小学校での授業実施

- 具体的内容** ● 小学校6年生の英語活動に中学校の教員が出向いた、TTの授業
- 効果** ● 小中連携の強化、中1ギャップの解消につながります。

交流活動の実施

- 具体的内容** ● 小中交流活動後の手紙や作品の交換と展示、中学生の母校訪問、小中クリーン作戦、合同ボランティア活動
- 効果** ● 小学生が中学生の先輩たちや学校生活に憧れを持つことができます。
- 中学生が小学校の先生に近況報告や悩みの相談ができます。



地域の行事への積極的参加

- 具体的内容** ● コミュニティが出展する出店の手伝い、御輿^{こし}をかついだり、だんじりを一緒に引っ張ったりするなどの交流体験
- 効果** ● 社会性・社交性が育成されます。
- 異年齢集団との交流による刺激が生まれます。



出前講座の実施

- 具体的内容** ● 高等学校の教員が中学校へ出向いた、マナー講座・進路講座・体験授業
- 効果** ● 進学後の学校生活に対する不安感の解消につながります。
- “夢”を実現するために、必要なスキルや知識の習得による、明確な進路意識が確立します。



地域共通の“生活のきまり”などの作成

- 具体的内容** ● 中学校区生活心得(教員用・児童生徒用)の作成
- 効果** ● 指導に関わる教員の意識統一により、児童生徒の心理的安定につながります。
- 小学校と中学校との指導の観点が変わらないことで、不安感を未然に防止できます。

教職員間の情報交換・交流会

- 具体的内容** ● 中学校区の教員交流会、中学校と高等学校間の情報交換会
- 効果** ● 保幼小中の学校間での教育方針や具体的な取組を伝え合うことが、校種間の理解につながります。
- 高等学校入学後の生徒への関わりが、スムーズに行えます。
- 顔の分かる交流により、よりよい人間関係が築けます。

情報の収集・伝達のポイント

- 具体的内容** ● 個人ファイルや連携シートの作成
- 観点**
- | | |
|----------------|---------------|
| ● 欠席の理由やきっかけ | ● 登校に対する本人の意欲 |
| ● 登校に対する保護者の意欲 | ● 学習に対する本人の意欲 |
| ● 本人の身体的な状況 | ● 学校での生活状況 |
| ● 家庭生活の状況 | ● 対応状況 |
| ● 手立て | ● 連携状況 |
- 効果** ● 個人の記録を残しておき、学校内で情報の共有に役立てるとともに、次の学校へも伝えることで、スムーズな対応ができます。

